

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「100億人・100歳時代」の豊かで持続可能な社会の実現に向け、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や社会の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、基盤事業による収益拡大と成長事業への投資、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて継続的かつ安定的なベースアップや業績に応じた賞与水準の確保等に取り組むとともに、人材投資について社員の継続的な成長・育成を支援するための教育・研修制度のさらなる充実を図り、キャリア形成支援や健康経営推進、ワークライフバランス確保等に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2023年3月16日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/43379-07-00-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、豊かで持続可能な未来の共創を使命として、世界と共に、あるべき未来を問い続け、社会課題を解決し、社会の変革を先駆けるために、以下5点をステークホルダーへ約束します。

- 第1の約束 研鑽：社会や顧客への価値提供を磨き続ける
- 第2の約束 知の統合：知の結節点となり、多彩な知をつなぐ
- 第3の約束 スタンス：科学的知見に基づき、あるべき未来への道筋を示す
- 第4の約束 挑戦：前例にとらわれず、社会の変革に挑戦する
- 第5の約束 リアリティ：責任を持って実現に取り組む

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年10月20日

三菱総研DCS株式会社

代表取締役社長 亀田 浩樹